

議決された条例関係議案

今定例会では、市長から条例の制定議案が二件、条例の一部改正議案が七件提出され、議決された。主な議案の内容は次のとおりです。

【条例の制定】

◎鎌倉市意見公募手続条例
市政の公正性・透明性を確保するため、市民等に対し、政策案等を公表し、意見の募集等を行うための手続を定めるもの。

◎鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例
職員または非常勤特別職職員が離職した場合における給料または月額報酬について、現在、その月分の全額を支給しているものを、死亡による場合を除き、その日まで支給するもの。

◎鎌倉市財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例
普通財産の交換、譲与等について公益上特に必要と認められる場合は、その相手方を国、他の地方公共団体等のほかに、自治会・町内会、NPO法人等の公共的団体まで拡大するとともに、物品の譲与等についても公益上特に必要があるときは、相手方を限定しないことにするもの。

◎鎌倉市子ども会館条例
七里方浜地区に建設を進めている新たな施設の開設に伴い、名称を鎌倉市七里方浜子ども会館及び鎌倉市しちりがはま子ども家「なみのね」とし、それぞれ位置を鎌倉市

指定管理者制度の導入に伴い、公の施設の指定管理者を、申請等に対する処分権限を有する機関及び行政指導ができる機関として条例に位置付けるとともに、指定管理者の指定など議会の議決を経たうえでされるべきものとされている処分については、本条例の適用除外とするほか、関連条項の整備をするもの。

◎鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例
職員または非常勤特別職職員が離職した場合における給料または月額報酬について、現在、その月分の全額を支給しているものを、死亡による場合を除き、その日まで支給するもの。

◎鎌倉市財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例
普通財産の交換、譲与等について公益上特に必要と認められる場合は、その相手方を国、他の地方公共団体等のほかに、自治会・町内会、NPO法人等の公共的団体まで拡大するとともに、物品の譲与等についても公益上特に必要があるときは、相手方を限定しないことにするもの。

◎鎌倉市子ども会館条例
七里方浜地区に建設を進めている新たな施設の開設に伴い、名称を鎌倉市七里方浜子ども会館及び鎌倉市しちりがはま子ども家「なみのね」とし、それぞれ位置を鎌倉市

指定管理者制度の導入に伴い、公の施設の指定管理者を、申請等に対する処分権限を有する機関及び行政指導ができる機関として条例に位置付けるとともに、指定管理者の指定など議会の議決を経たうえでされるべきものとされている処分については、本条例の適用除外とするほか、関連条項の整備をするもの。

◎鎌倉市職員の給与に関する条例及び鎌倉市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例
職員または非常勤特別職職員が離職した場合における給料または月額報酬について、現在、その月分の全額を支給しているものを、死亡による場合を除き、その日まで支給するもの。

◎鎌倉市財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例
普通財産の交換、譲与等について公益上特に必要と認められる場合は、その相手方を国、他の地方公共団体等のほかに、自治会・町内会、NPO法人等の公共的団体まで拡大するとともに、物品の譲与等についても公益上特に必要があるときは、相手方を限定しないことにするもの。



七里方浜子ども会館・子どもの家「なみのね」外観

大船駅東口市街地再開発事業 特別会計予算

二月定例会において、権利者の賛否の現状を踏まえれば都市計画変更の決定は時期尚早であるとして、平成十九年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算は否決されました。

今定例会において、市長は、四月から六月までの三カ月間の予算執行に空白が生じること回避するための暫定予算を専決処分したことについて、議会の承認を求めるとともに、平成十九年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算議案を改めて提出しました。

補正予算を可決

◆一般会計補正予算
内容は歳入歳出いずれも二億五千八百九十万円を減額するもので、補正後の総額は五百四十六億八千二百七十万円となります。

◆介護保険事業特別会計補正予算
内容は歳入歳出いずれも三百二十万円を追加するもので、補正後の総額は百四億八百七十万円となります。

教育委員会委員

今定例会で、教育委員会委員の選任について、議会は多数の賛成により同意しました。選任された方は次のとおりです。(引き続き再任)

仲村禎夫氏(山ノ内在住)

特別委員会

自治基本問題調査特別委員会
【設置年月日】
平成十八年六月二十二日
この特別委員会では、地方分権が着実に進む中で、市民自治の基本となるルールづくりに向けて、市民自治のあり方、議会の役割・機能など、自治基本問題について、その内容に関する調査研究をしています。

自治基本問題を考える上で議会、行政、市民の関係整理が必要であることから、それぞれに関する検討項目について順次協議を進めています。

【審査月日(四月)現在】
四月二十六日(木)・五月二十九日(火)・六月二十九日(金)・七月三十一日(火)

鎌倉市議会では、現在3つの特別委員会が設置されています。各委員会の審査状況等についてお知らせします。



委員現地視察の様相

岡本二丁目マンション計画許可取り消し等に関する調査特別委員会(百条調査)
【設置年月日】
平成十九年二月二十二日
この特別委員会では、岡本二丁目マンション計画に対し、本市が行った許可処分が、神奈川県開発審査会より二度にわたり許可取り消しの裁決を受けたことを重視し、その事実解明に必要調査を行っています。

委員会ではまず、本市を初めとし、県や事業者などから資料を求め、その内容の確認を行うほか、担当部職員への質疑を行うなど調査を進めています。

【審査月日(四月)現在】
四月二十三日(月)・五月十五日(水)

【審査月日(四月)現在】
四月二十七日(金)・五月十五日(火)

※議事の詳細は会議録検索システムをご覧ください。

白倉重治議員逝去

謹んでごめい福をお祈りいたします

平成五年から四期連続で、本市市議会議員として長年ご活躍してこられた白倉重治議員(七十一歳)が、平成十九年七月十一日に逝去されました。



白倉重治議員は、議員在任中、二度の市議会議長就任を初め、議会運営委員会委員長、観光厚生常任委員会委員長、決算等審査特別委員会委員長、議会編集委員会委員長、建設常任委員会副委員長、観光厚生常任委員会副委員長等の要職を務められました。

また円滑な議会運営に尽力するとともに、市民に開かれた議会の実現に取り組むなど、市政発展に多大な貢献をされました。

編集後記

◆編集後記に掲載する内容ではありませんが、同僚の白倉重治元議長が逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。◆白倉議員は、平成五年の選挙で当選以来、連続四期を努めたベテラン議員でありました。任期中は、各常任委員会の委員長を歴任され、特に平成十三年に議会運営委員長をしていただいた際、当時の議長の下、議会改革に取り組み、議事録に残る多くの改革を成し遂げられました。温厚なお人柄とそうした成果が評価され、平成十五年

議会広報委員会

- 委員長 納所 輝次
- 副委員長 山田 直人
- 委員 萩原 栄枝
- 委員 前川 綾子
- 委員 高野 洋一
- 委員 高橋 浩司

写真を募集しています!

「かまくら議会だより」の1面写真を募集しています!

メインテーマ:「かまくら好日」

詳細は、議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。 電話 0467(23)3000 内線 2448